

令和3年3月12日  
JAバンク新潟県信連

## 特殊詐欺被害の未然防止に向けた当会の取組みについて

いつも当会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当会では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおり当会貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺が多発する中、昨今は特に高齢者を狙いATMで多額のお振込及びお引出しを行わせる等手口が巧妙化しており、被害がますます拡大していくことが懸念されます。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りする対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま

過去3年以上、当会貯金口座でお取引がない満70歳以上の個人のお客さま  
※令和2年12月末現在で、該当する方を対象としております。

#### 2. 利用制限について

上記1.に該当する貯金口座をお持ちのお客さまは、JAバンクキャッシュカードを利用したお引出し及びお振込（お振替を含む）のお取引ができなくなります。

#### 3. 利用制限の開始日

令和3年4月27日（火）

#### 4. その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、大変お手数ですが、当会窓口へお申し出ください。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉  
JAバンク新潟県信連 営業部  
TEL：025-230-2233